

平成24年11月22日

青 森 県

平成24年度公共事業再評価対象事業に係る  
県の対応方針について

平成24年11月14日に青森県公共事業再評価等審議委員会から「青森県公共事業再評価に関する意見」が提出されたことを踏まえ、別紙のとおり対応方針を決定したので、公表します。

## 平成24年度公共事業再評価対象事業に係る県の対応方針

番号	事業名	地区名等	実施場所	全体事業費 (千円)	予定工期	県の対応 方針(案)	公共事業再評価等審議委員会意見			県の対応方針
							意見	評価	附帯意見・評価理由	
1	地すべり防止事業	菅場	新郷村	1,002,693	H14 ~ H25	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
2	水産流通基盤整備事業	八戸	八戸市	11,280,000	H14 ~ H28	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
3	道路改築事業 (国道改築事業)	国道280号 蓬田～ 蟹田	蓬田村、外ヶ浜町	8,100,000	H15 ~ H29	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
4	道路改築事業 (県道改築事業)	岩崎西目屋弘前線 川原平～田代	西目屋村	8,858,000	H15 ~ H25	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
5	道路改築事業 (県道改築事業)	夏泊公園線 東滝	平内町	900,000	H10 ~ H28	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
6	道路改築事業 (県道改築事業)	櫛引上名久井三戸 線 森越 期	南部町	757,000	H15 ~ H30	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
7	道路改築事業 (県道改築事業)	名川階上線 剣吉 踏切	南部町	1,680,000	H15 ~ H28	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
8	道路改築事業 (県道改築事業)	松代町陸奥赤石停 車場線 深谷町	鱒ヶ沢町	900,000	H10 ~ H30	計 画 更 改	対応方針(案)どおり	計 画 更 改		計 画 更 改
9	道路改築事業 (市町村合併支援道路整備事業)	岩崎深浦線 岩崎	深浦町	2,100,000	H15 ~ H30	継続	対応方針(案)どおり	継続	別紙のとおり	継続
10	道路改築事業 (地方特定道路建設整備事業)	弘前田舎館黒石線 猿賀	平川市	550,000	H15 ~ H30	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
11	道路改築事業 (地方特定道路建設整備事業)	増田浅虫線 増田 ～浅虫	青森市、平内町	900,000	H10 ~ H28	継続	対応方針(案)どおり	継続	別紙のとおり	継続
12	道路改築事業 (国道改築事業)	国道279号 吹越バ イパス	横浜町、六ヶ所村	7,130,000	H20 ~ H27	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
13	河川事業 (河川改良事業)	蟹田川	外ヶ浜町	1,020,000	H4 ~ H26	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
14	砂防事業 (火山砂防事業)	茂市沢	田子町	650,000	H15 ~ H25	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
15	急傾斜地崩壊対策事業	長崎区域	黒石市	300,000	H15 ~ H26	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
16	港湾事業(大間港改修(地方)事業 泊地(-5.5m)、防波堤(西)(改良))	大間港 根田内地区	大間町	1,580,000	H4 ~ H34	中 止	対応方針(案)どおり	中 止		中 止
17	街路事業 (道路改築事業)	3・3・8号白銀市川 環状線(中居林)	八戸市	2,438,000	H15 ~ H25	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続
18	街路事業 (道路改築事業)	3・4・3号中央町金 矢線	三沢市	10,750,000	H5 ~ H26	継続	対応方針(案)どおり	継続		継続

## 「青森県公共事業再評価に関する意見」

### 1 全般的事項に係る委員会附帯意見

公共事業の実施にあたっては、その地域全体におけるニーズ及び適時性を十分に検討し、部局間の調整はもとより、様々な種別の事業を一体的、効率的に活用することで、地域が求める事業効果を早期にかつ最大限に発揮できるよう、より一層努めること。

### 2 市町村合併支援道路整備事業（岩崎深浦線／岩崎）に係る委員会附帯意見

当該事業は、今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、国道101号の整備計画等との関連を考慮し、現計画を早期に見直した上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること。

### 3 地方特定道路建設整備事業（増田浅虫線／増田～浅虫）に係る委員会附帯意見

当該事業は、今後、事業計画の見直しを進めるとのことから、接続する町道等との関連を考慮し、現計画を早期に見直した上で、事業再開前に改めて当審議委員会に諮ること。